

京都市交通局管理規程第3号

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成25年8月30日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員の職及び職種に関する規程の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

職名	
次	長
技 術	長
監 察	監
統 括 監 察	員
・ ・ 部	長
・ ・ 室	長
・ ・ 担 当 部	長
安 全 運 行 管 理	官
・ ・ 課	長
・ ・ 所	長
・ ・ 工 場	長
・ ・ 担 当 課	長
・ ・ 担 当 所	長
・ ・ 補	佐
・ ・ 担 当 課 長 補 佐	
・ ・ 担 当 所 長 補 佐	
・ ・ 係	長
・ ・ 担 当 係	長
主	事

附 則

この規程は、平成25年9月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)